

# 静岡県水産振興基本計画

(令和7～10年度)

令和8年3月

静岡県経済産業部

水産・海洋局

# 目次

I	計画の基本的事項	1
1	計画の根拠と位置づけ	
2	計画の期間	
3	計画の推進	
II	基本的な方針	2
1	基本理念	
2	目指す姿	
3	本計画における主な目標	
III	現状と課題	4
IV	施策の推進方策	6
1	水産業の生産性向上	
(1)	海洋環境の変化に適応した水産業の構築	
(2)	新たな流通・加工体制の構築	
(3)	県産水産物の需要拡大	
(4)	地域資源を活用した新たな取組の推進	
(5)	漁港施設の整備・適切な維持管理	
2	水産資源の管理	
(1)	水産資源の持続可能な管理の推進	
(2)	水産資源増殖及び養殖業の振興	
(3)	沿岸生態系の維持・回復や多面的機能の発揮に向けた海や川の環境保全	
3	浜の未来づくりの推進と人材の育成	
(1)	水産業を未来につなぐプラットフォームの活用	
(2)	漁業を営む経営体や漁協の基盤強化	
(3)	即戦力となる水産業の人材の育成・確保	
V	参考資料（本県の水産業の現状）	14

## I 計画の基本的事項

### 1 計画の根拠と位置づけ

本計画は、「静岡県水産振興条例」(平成31年静岡県条例第56号)第7条第1項に基づき、水産業及び水産関連業並びに漁村地域の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、それらの振興に関する基本的な計画を定めるものです。

最上位計画である県全体の総合計画(令和8年2月)のもと、各政策分野の施策を示す分野別計画として位置づけられ、水産業に関する様々な施策や事業を、総合的かつ計画的に推進する水産振興施策の指針となるものです。

《総合計画の関係箇所》

静岡県総合計画 ~しずおか ウェルビーイングプラン~  
目指す姿 "幸福度日本一の静岡県"

#### I 未来を創る力

##### 1 産業

- 1 イノベーションの創出と次世代産業の振興  
(2) 次世代産業の振興
- 4 農林水産業の競争力強化と人材の確保・育成  
(3) 持続可能な水産業の推進  
(4) 戦略的なマーケティングの推進

##### 2 環境・エネルギー

- 1 脱炭素社会の構築  
(3) 吸収源対策の推進

《参考》

静岡県水産振興条例(平成31年3月制定)

第7条第1項

知事は、水産業及び水産関連業並びに漁村地域の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、水産業及び水産関連業並びに漁村地域の振興に関する基本的な計画(以下「基本計画」という。)を定めなければならない。

### 2 計画の期間

計画期間は、令和7年度から令和10年度までの4年間とします。

### 3 計画の推進

毎年、静岡県水産振興審議会において、本計画の進捗及び施策の実施状況について審議し、施策に反映させるとともに、議会に報告します。

## II 基本的な方針

### 1 基本理念

本県は、変化に富んだ海岸線を有し豊かな漁場に恵まれ、沿岸から遠洋まで幅広い漁業が営まれているとともに、特色ある水産加工品が生産され、令和5年の漁業・養殖業生産量は全国5位、水産加工品生産量は全国2位となっています。

近年、海洋環境の変化により、アサリ、キンメダイ、シラスなど、本県沿岸の主要漁業の複数魚種において不漁が継続し、漁業生産量の減少が水産関連産業全体の停滞につながっています。

このような中、国内有数の水産県として本県水産業を持続的に発展させていくためには、漁労所得（漁労収入のおおむね3割程度）の向上につながる魚価向上対策や、漁獲量の回復に向けた効果的な資源管理対策を推進するとともに、次世代の漁業を担う就業者確保に積極的に取り組んでいくことが重要です。また、漁労所得に依存しない新たな所得向上策として、漁港を中心とした海業などの推進が重要です。

さらに、本県水産業の競争力の維持・強化を図っていくためには、現状を分析し、効果的な資源管理対策に反映させるとともに、水産資源の維持・増大に向けた調査・研究を推進していく必要があります。

### 2 目指す姿

#### (1) 水産業の目指す姿

- ①再生可能な水産資源を安定的に生産し、消費拡大につなげることで、担い手が安心して従事できるような持続可能な水産業を目指します。
- ②漁村を中心として、特色ある水産物や美しい景観など多様な地域資源や魅力を活かし、水産業関係者の所得向上を図るとともに、漁村の活力を高めます。

#### (2) 3つの方向性

「持続可能な水産業の推進」に向けて、総合計画に掲げた3本柱に基づき施策を推進します。

- ①水産業の生産性向上
- ②水産資源の管理
- ③浜の未来づくりの推進と人材の育成

### 3 本計画における主な目標

	指標名	現状値	目標値 (令和10年度)
成果 指 標	1 経営体当たりの漁業産出額 <sup>※1</sup>	(令和元～5年度) 平均 907 万円	1,000 万円
	(参考：全県産出額)	(487 億円)	(530 億円)
取 組 目 標	新規漁業就業者数 <sup>※2</sup>	(令和2～6年度) 最高 65 人/年	累計 260 人 (65 人/年)
	沿海地区漁協における 海業の取組件数 <sup>※3</sup>	(令和6年度) 累計 48 件	累計 65 件
	岸壁の新設又は予防保全の 完了数 <sup>※4</sup>	累計 8 施設	累計 20 施設
	資源管理に取り組む魚種数 <sup>※5</sup>	17 種	18 種

#### (目標等の説明)

- ※1：沿岸漁業を主な支援対象とするため、かつお・まぐろ類を除く漁業・養殖業の産出額と経営体数から算出しています。過去5年間の平均が907万円だったことから、計画期間内に10%増を目指して1,000万円としました。出典：漁業・養殖業生産統計、漁業センサス（農林水産省）
- ※2：県内の漁業就業者数は長く減少傾向ですが、新規の就業者は、遠洋漁業のほか定置網やシラス船曳網を中心に、変動はあるものの毎年一定の人数がいます。今計画では、過去5年間の最高値65人を毎年の維持目標として設定しました。出典：新規就業者数調査（水産振興課調べ）
- ※3：これまでも直営食堂や直売所等を中心にした海業の取組（令和6年度時点で累計48件）がありますが、異分野との連携等をさらに進め、漁業体験や環境教育なども含めた幅広い取組（累計65件）を目指します。
- ※4：令和6年度時点で累計8施設が完了していますが、今後、要対策箇所の中の12施設の対策に取り組み、累計20施設の完了を目標としています。
- ※5：これまでに、サンマ、マアジ、マイワシ、スルメイカ、クロマグロなどTAC魚種8種とトラフグ、ヒラメなどそれ以外の魚種9種の計17種について、資源管理に取り組んでいます。今後、国の動向等を踏まえながら、新たな魚種の追加を検討し、計18種を目標とします。

### Ⅲ 現状と課題

#### 1 水産業の生産性向上

- ・漁業者の所得向上のため、水産物の付加価値やブランド力の向上に加え、販路拡大や流通体制の整備などが必要となっています。
- ・従来から漁獲されていた魚種の生産量が減少していることから、新たな漁業所得や加工原料を確保するため、環境変化に伴い新たに県内で漁獲されるようになった魚種の活用技術の開発が必要です。
- ・さば類やサクラエビなどの水産資源の低迷が続いていることから、これらの資源を回復させるための新たな資源管理手法の構築が必要です。
- ・世界的な魚肉タンパク質の需給逼迫による加工原料不足などが続いていることから、原料の確保や新たな原料による商品開発が必要です。
- ・養殖業においては、水産物の計画的かつ安定的な生産・供給が期待される中、近年の物価高による資材費や飼料、燃料、電気代等のコストが増大していることから、経営の安定化に向けた技術的支援が必要です。
- ・県産水産物の競争力強化と食の安全安心を求める国内外の市場ニーズに応えるため、衛生管理された荷捌き施設、冷凍施設等の整備が必要となっています。
- ・県内で消費者の魚離れが進んでいることから、魚食普及の推進を図るために、民間企業との連携による啓発活動、漁協漁港食堂のPRやブランド化を進める必要があります。
- ・漁村地域の活力の維持・向上のためには、漁村の持つ地域資源を活用した海業の振興が重要です。

#### 2 水産資源の管理

- ・地球温暖化の進行や漁場環境の急激な変化により、主要魚種の漁獲量低迷が継続する中、持続可能な水産業の構築に向けて、水産資源の評価とそれに基づく適切な資源管理を進める必要があります。
- ・アサリ、キンメダイ、シラス、さば類、サクラエビなど、多くの水産資源で不漁が深刻化し、漁業生産量が減少していることから、資源の回復と持続的な利用を図るとともに、より効果的な資源管理・増殖対策を推進する必要があります。
- ・半世紀以上にわたり蓄積された水温、塩分、栄養塩等の海洋観測データを最大限に活用するため、MaOI機構の海洋オープンデータプラットフォーム（BISHOP）によりデータを公開し、外部の研究者等による解析や研究などの有効活用を推進する必要があります。
- ・本県栽培漁業の要となる種苗生産施設である温水利用研究センター沼津分場は、設置から40年近くが経過し、老朽化が著しいことから、種苗生産の効率化や作業の安全性確保、単価の高く要望が強い有用種の開発のため、生産施設の整備と

量産実証施設の有効活用が必要です。

- ・食害の影響等により、アユやウナギ等の内水面資源が減少していることから、効果的な増殖手法の開発が必要です。

### 3 浜の未来づくりの推進と人材の育成

- ・海洋環境の変化が進み、本県水産業が厳しい経営環境におかれる中、水産業を未来につなぐため、水産業者に加え、海に関わる多様な関係者とともに、未来志向の対応を幅広く検討することが重要です。
- ・漁業者の高齢化が進む中、漁業就業者については長期減少傾向にある中で、大型漁船の運航に必要な海技士免許取得者の減少や、早期の離職などの問題も顕在化しており、漁業の次世代を担う人材の確保、育成、定着に対する継続的な取組が必要となっています。
- ・水産加工業、流通、市場等の水産関連産業の人手不足も深刻化していることから、これらの産業の就業者確保と、先端技術を活用した省力化による生産性の向上にも取り組む必要があります。
- ・地域を支える漁業の再生やそれによる地域の活性化のためには、地域漁業の核となって他の漁業者を牽引する漁業者や漁業の基盤を支える漁協職員の育成、DX等による業務の省力化と効率化を進め、漁協の経営力を強化することが必要です。
- ・水産物の消費拡大、食育、人材の確保につなげるためには、漁業や地域そのものの魅力の発信、PRが必要となっています。

## IV 施策の推進方策

### 1 水産業の生産性向上

#### (1) 海洋環境の変化に適応した水産業の構築

- ・漁業所得向上のために漁業者が実施するブランド化や操業の効率化、漁協の事業利益向上のための業務の効率化・多角化など、生産性の向上につながる新たなアイデアの実現に向けた取組を支援します。
- ・市場での水揚げや漁協での事務手続きを効率化するため、新規技術を持つスタートアップ企業と連携して市場や漁協のDX化を推進し、水産業の効率化に取り組みます。
- ・水産業者等が新たな所得を得るため、海洋環境の変化により県内で漁獲が増えている南方系魚介類の資源生態を把握し、栄養成分や加工特性等を解明し、利活用技術を開発します。

#### (2) 新たな流通・加工体制の構築

##### (流通体制の構築)

- ・消費者ニーズに的確に対応する流通体制を整備するため、市場の業務運営の合理化や取引情報のデジタル化を進めることで、集荷力や価格形成力の向上を図るとともに、適切な市場機能の発揮と、公正かつ効率的な売買取引の実施を促進します。
- ・産地の競争力を高めるため、高度な衛生管理に配慮した荷捌き施設や冷凍冷蔵施設等の卸売市場の整備を進め、その運営を指導します。

##### (加工原料の確保)

- ・水産加工業の経営安定化に向け、冷凍カツオの水揚げ時にAIを使った品質判別により用途を適正化するとともに、品質の安定化を図る技術開発を進めます。

##### (コスト削減・産業展開)

- ・水産加工業における廃棄コスト削減のため、漁業用撒き餌として加工残渣の有効活用に向けた技術開発を進めます。
- ・マリンバイオテクノロジーの産業への展開を推進するため、海洋生物の持つ様々な機能性の探索及び評価を進めます。

##### (輸出の促進)

- ・水産物の国内消費の減少と世界的な需要拡大を踏まえ、輸出ルートの構築やHACCP等の認証施設整備の支援や認定、水産物輸出セミナー等の開催により、水産業関係者の所得向上につながる輸出拡大の取組を支援します。

##### (公的監視)

- ・特定の水産動植物の国内流通及び輸出入の適正化を図るため、流通適正化法に基づき、採捕者及び取扱事業者の届出の受理及び監視を行います。

#### (水産物の安全安心の確保)

- ・県産水産物に対する消費者の信頼を高めるため、衛生管理及び食品表示の専門家を派遣して加工業者や産地市場の調査や指導を行います。また、漁協、流通、加工業者等を対象とした食品表示や衛生管理の研修会の開催等により、高度化された衛生管理の実践を促し、安全安心な水産物の提供に取り組みます。
- ・消費者に安全で安心な食品を提供するため、貝毒監視連絡会を開催し、計画的な貝毒検査を継続します。

### (3) 県産水産物の需要拡大

#### (魚食普及・消費の拡大)

- ・県産水産物の認知度向上を図るため、県内各地の漁協漁港食堂や水産関係施設のPR資料を県内外で配付するとともに、漁協直売所等の情報発信を支援します。また、インバウンド需要に対応するため、日本語版に加え英語版や中国語版等、多言語のPR資料を作成します。
- ・魚食普及の推進を図るため、おさかな普及協議会と連携し、食品メーカーや販売店などの民間企業と協力し、魚と野菜を合わせて食べるメニュー開発やイベントを実施する「やさかなプロジェクト」等の啓発活動を進めます。
- ・県産水産物の競争力強化のため、食セレクションや新商品セレクション等のブランドの認定や、しずおかGAP認証制度の取組を支援し、水産物や水産加工品の需要拡大を推進します。
- ・水産業における生産性の維持・向上を図るため、海洋環境の変化により県内で漁獲が増えている魚介類を含め、水揚げされた水産物を有効活用するとともに、生産から流通、加工、消費に至るまでの取組を一体的に支援します。
- ・世界的な和食ブームを背景に本県産水産物の需要を拡大するため、「だし」や「うま味」に関連深い鰹節をはじめとした「だし文化」の情報を効果的に発信するとともに、高鮮度な遠洋冷凍カツオから「うま味」成分の多い高級鰹節の製造技術を開発します。

### (4) 地域資源を活用した新たな取組の推進

#### (海業の推進)

- ・漁労所得外の収入により経営を安定させるため、漁協・漁業者が進めている漁村地域の資源を活用した海業などの新たな取組について、事例解析や情報発信、専門家と協力した相談対応のほか他県との連携を通して支援します。

#### (新水産業モデルの構築)

- ・民間主導で海や港周辺の多様な地域資源を活用し、水揚げ依存型漁業・漁協経営から将来につながる新水産業への転換を図るため、市町や観光業者、地元金

融機関等のステークホルダーとこの将来像を共有し、地域内の合意形成と参画を促進し、地域の経済連関モデルを創出します。

## (5) 漁港施設の整備・適切な維持管理

### (災害等への対応力強化)

- ・大型化する台風や低気圧等の災害、発生が危惧される東海地震や南海トラフ巨大地震等の地震・津波災害に対応するため、水産物流通機能の維持・確保の観点や、災害時の救援活動や物資輸送等の観点から、大規模自然災害に備えた施設の対応力を強化します。

### (漁港ストックの最大限活用)

- ・安定した漁業活動の継続による地域水産業の活性化を図るとともに、来るべき大規模災害に備えるためにもインフラ長寿命化対策を実施し、漁港ストックを最大限活用するよう取り組みます。

R 7	R 8	R 9	R10
<b>■ 水産業者等の所得増加の取組支援</b>			
			
<b>■ 多様な地域資源を活かして新たな価値を創造する「海業」の全県展開</b> (沿海地区漁協における海業の取組件数 / 現状値 : R5 45件)			
累計 53件	累計 57件	累計 61件	累計 65件
<b>■ 漁港施設の整備・適切な維持管理</b> (岸壁の新設又は予防保全の完了数 / 現状値 : R3~ 累計 8施設)			
累計 12施設	累計 14施設	累計 18施設	累計 20施設

## 2 水産資源の管理

### (1) 水産資源の持続可能な管理の推進

#### (資源評価の高精度化)

- ・水産資源の適切な管理を推進するため、いわし類、さば類、カツオ、キンメダイ、トラフグ等の重要資源について資源評価を行います。
- ・漁業情報や、調査船駿河丸の計量魚探や各種採集ネット等を活用した資源状況及び漁場環境の調査により、資源評価に必要なデータを取得し、(国研)水産研究・教育機構や都道府県と連携して資源評価の高精度化に取り組みます。
- ・シラスやアサリ、キンメダイなど、不漁が継続している本県の主要魚種について、不漁対策や資源回復につなげるため、漁場環境の変化等が水産資源に与え

る影響の調査・解析を進めます。

#### (自主的な資源管理の推進)

- ・効果的な資源管理を推進するため、漁業現場の状況を考慮した適切な水産資源の評価や資源管理協定等に基づき漁業者が取り組んでいる自主的な資源管理を尊重した体制の構築を推進します。
- ・海洋DXを活用したサクラエビの資源量推定手法の開発に取り組むとともに、漁獲したサクラエビの成熟状況等を調査、把握することによる産卵親エビの保護等、漁業者の自主的資源管理の活動を支援します。

#### (公的資源管理の推進)

- ・さば類やクロマグロ、スルメイカなど漁獲可能量(TAC)制度の対象魚種については、国や他県との連携による制度の適正・円滑な運用を図ります。
- ・水産資源の維持・管理のため、漁業権・漁業許可、漁船・遊漁船登録などの法的規制を適切に執行します。
- ・漁業秩序の維持のため、「天龍」と「あまぎ」の2隻の漁業取締船による取締業務を、海上保安部や警察とも連携しながら計画的に遂行します。

#### (情報の提供)

- ・漁業者に対し自主的な資源管理を推進するため、漁船漁業や磯根漁業の対象となる水産資源の資源評価結果等の情報を分かりやすく伝えるとともに、意見交換等による資源状況に対する認識の共有化を図ります。
- ・漁場の探索時間の短縮化や燃費軽減などの漁業の効率化のため、漁況予測情報及び海況情報を漁業者等へ提供します。
- ・漁業被害の軽減のために、駿河湾の急潮情報や、各海域での赤潮プランクトンの発生情報を漁業関係者に対し迅速に発信します。
- ・研究所が取得した海洋観測結果等の情報について、県民、県内企業、研究機関等に広く活用してもらうため、BISHOPやホームページ等によりオープン化を推進します。

## (2) 水産資源増殖及び養殖業の振興

#### (水産資源の回復)

- ・沿岸水産資源の維持・増大を図るため、第8次栽培漁業基本計画に基づき種苗生産・放流事業を実施するとともに、将来の栽培漁業の方向性を検討し、第9次栽培漁業基本計画を策定し、栽培漁業を推進します。
- ・漁業者要望の高い魚種の安定的かつ効率的な生産のため、閉鎖循環式の設備を有する温水利用研究センター沼津分場を再整備します。また、本所の老朽化した施設についても、中期維持保全計画に基づき、施設の長寿命化を図ります。
- ・種苗放流による水産資源の増殖のため、漁業者ニーズの高いキンメダイや、海

の高水温化の状況に適したノコギリガザミの種苗生産技術を開発するとともに、クエについて資源生態や放流技術を解明するための調査を行います。

- ・漁業者が取り組んでいるマダイやヒラメ等の種苗の中間育成や放流の技術指導を行います。
- ・漁獲量が減少しているアサリの資源を回復するため、浜名湖におけるICTを活用した環境情報の収集と発信をするとともに、アサリ親貝の成熟・産卵の促進、幼生の着底促進と食害防除、クロダイによる食害の実態調査、人工種苗の活用の検討など、資源回復に向けた総合的な対策に取り組みます。

#### (内水面漁業の振興)

- ・内水面資源の維持・増大を図るため、漁業権を免許された内水面漁協に義務付けられた魚種の放流量について、漁協の経営状況、放流実績を鑑み、適切な目標の設定を図るとともに、目標の達成に向けた取組を支援します。
- ・カワウや外来生物の対策のため、駆除を行う漁協等の支援や、他県や専門家との情報共有を行い、本県におけるより効果的な駆除手法の確立を目指します。
- ・ニホンウナギ等の内水面重要資源の回復のため、効果的な増殖手法を開発します。

#### (養殖業の推進)

- ・水産物の持続的な供給を推進するため、新たな養殖業の取組を支援するとともに、新規養殖対象種として、ノコギリガザミをはじめとした種苗の量産技術と養殖技術の開発を行うとともに、その他の新規対象種の探索を進めます。
- ・養殖業を取り巻く情勢の変化に対応した商品性の高い養殖系統を作出するため、ニジマスやニホンウナギにおいて遺伝情報を活用した育種を推進します。
- ・魚病発生による生産コストの増加を防ぐため、魚病対策技術の開発・指導を進めるほか、防疫対策としてエビ類やマス類の輸入種苗の着地検査を実施します。
- ・安全・安心な養殖の生産促進のため、養殖衛生管理講習会等の開催により、衛生管理体制の確立を支援します。

### (3) 沿岸生態系の維持・回復や多面的機能の発揮に向けた海や川的环境保全

#### (磯焼け対策)

- ・海洋生物の餌場、産卵場、生息場所としての役割に加え、二酸化炭素の吸収源となる藻場の回復を図るため、海藻移植技術（カジメ、サガラメ、アントクメ）の開発とともに、藻食性魚介類（ブタイ、ウニ等）の効率的な捕獲方法及び流通を促進するための利活用策を検討します。また、漁業者やNPO等による藻場の保全造成や藻食性魚介類の積極的な捕獲等を支援します。
- ・海・川・湖が有する多面的機能を発揮させるため、漁業者等が実施する環境や生態系の保全に向けた取組を支援します。

### (漁場の整備)

- ・不漁が続く浜名湖のアサリ資源回復のため、漁場環境を考慮した増殖場を整備します。
- ・海洋環境の変化により、回遊してくる魚種が変化してきていることから、効率的な操業によって漁労所得を向上させるため、新たな魚礁の有効性を検討します。

### (自然災害への対応)

- ・気候変動による大型台風や大雨が多発し、漁場への流沈木や泥の堆積など、自然災害が漁業に大きく影響を及ぼす事例が増えていることから、漁場環境の保全に対応します。

R 7	R 8	R 9	R 10
<b>■ 静岡県資源管理方針等に基づく資源管理の推進</b>			
(資源管理に取り組む魚種 / 現状値 : R6 17種)			
17種	17種	18種	18種
<b>■ 海洋環境の変化に対応した水産資源の回復</b>			
今後の栽培漁業の方向性の検討		環境変化に対応した栽培漁業の推進	
藻場回復、アサリ資源回復に向けた新手法の開発			新手法の展開

## 3 浜の未来づくりの推進と人材の育成

### (1) 水産業を未来につなぐプラットフォームの活用

#### (検討会の実施と情報発信)

- ・未来につながる方向性づくりのため、漁業者や漁協、加工・流通業者や学識経験者と意見交換を行います。さらに、民間団体や企業等の幅広い関係者の参画を得て、異分野連携や新たな協働を検討します。
- ・プラットフォームでの検討をもとに、ブランド化に向けた主要魚種の流通実態調査や経営改善策等の検討内容を県民に向けて情報発信します。

#### (新たな連携の促進)

- ・未来づくりを推進するため、従来技術ではこれまで解決できなかった漁業者・漁協の課題について、新規技術を持つスタートアップ企業等とのマッチングを進めることで、課題を解決します。

### (2) 漁業を営む経営体や漁協の基盤強化

#### (漁業者の活動の支援)

- ・地域漁業の中核として将来にわたる活動が期待できる漁業者や、後継者育成に

指導的な役割を果たしている漁業者を漁業士として認定するとともに、これら漁業士で組織する「静岡県漁業士会」の運営を支援し、研修会の開催や水産業の普及啓発など、その自主的な活動の促進を図ります。

- ・漁業経営に新たな視点や発想を取り入れるため、漁協女性部や農山漁村ときめき女性等の活動支援を通じて、水産業界における女性の活躍を促進します。

#### (浜の活力再生プランに基づく支援等)

- ・浜の機能再編や中核的担い手の育成を推進するため、浜の活力再生プランや浜の活力再生広域プランに基づく漁協連携を進め、漁船リース事業や機器等の導入、クロマグロ混獲魚の放流作業等を支援します。
- ・現場のニーズを的確に把握してパンフレット等を活用した周知により、漁業者の経営を支援するため必要な資金を融資する漁業近代化資金等の水産業制度資金の活用を促進します。
- ・世界情勢の影響を受け、燃油や飼料価格の高騰が継続していることから、国の動向をみながら、漁業・養殖業の存続のための対策を講じます。
- ・不漁や自然災害による損失を補填し、漁業者の事業継続を支援するため、漁業共済制度の活用促進を図ります。

#### (漁協の人材・経営支援)

- ・県漁連などの関係団体と連携し、地域の中核的組織である漁協の経営力強化に向け、海業等に取り組む漁協人材の育成を進めます。
- ・共同施設の改修費用等を補助するとともに、経営不振の漁協に対して経営改善計画の策定を進め、計画の着実な履行を支援します。

#### (県民への情報発信)

- ・本県の水産業に関して県民に理解を深めてもらうため、SNSでの発信をはじめ県の広報サイトの充実のほか、水産・海洋技術研究所展示室「うみしる」や浜名湖体験学習施設ウオットなどを活用し、小中高生などが学習できる機会を提供するとともに、県民の日などの水産教室や、研究発表会などを通じた県民への情報発信を行います。

### (3) 即戦力となる水産業の人材の育成・確保

#### (若手人材の育成)

- ・次世代の水産業を担う人材確保のため、市町の移住施策との連携を進めるほか、漁業だけでなく、流通・加工業、漁協や団体職員、その他海業を担う人材も含め、静岡の水産業で働くことの魅力向上と就業促進の取組を進めます。
- ・漁業就業者の育成のため、漁業高等学園への入学者の募集活動や広報活動を強化するとともに、授業への水技研職員の講師派遣や施設の活用など実践重視の教育を継続します。また、卒業後にフォローアップを行うことで、就業定着率

の向上や必要な各種資格の取得を促進します。

- ・漁業高等学園での就学期間など、漁業収入が得られない期間の生活をサポートするため、就学準備期間における資金を給付する次世代人材投資制度の利用を促進します。
- ・静岡県漁業就業者確保育成センターと関係機関との連携を強化し、効果的な雇用情報の収集・提供を行います。

(労働者の確保)

- ・人材不足が深刻な漁業者や水産加工業等の人材確保を支援するため、関係機関と連携し、外国人も含めた労働者の雇用制度情報の収集や提供の強化を図ります。

R 7	R 8	R 9	R 10
<p>■ 「水産業を未来につなぐプラットフォーム」の活用</p> <p>プラットフォームによる検討 → 民間や県民と連携した取組の展開</p>			
<p>■ 即戦力となる漁業人材の育成・確保</p> <p>(新規漁業就業者数 / 現状値：R5 65人)</p>			
65人	累計 130人	累計 195人	累計 260人

## V 参考資料（本県の水産業の現状）

### 1) 漁業・養殖業の生産量の推移（漁業・養殖業生産統計）

○漁業・養殖業生産量						(トン)
年	総生産量	海面漁業	海面養殖業	内水面漁業	内水面養殖業	
平成21	193,618	186,532	3,026	4	4,056	
22	210,796	203,927	2,852	2	4,015	
23	202,506	195,868	2,866	3	3,769	
24	225,934	220,070	2,552	0	3,312	
25	203,186	197,199	2,982	2	3,003	
26	203,072	197,137	3,070	1	2,864	
27	212,556	206,656	2,643	1	3,256	
28	188,778	183,378	2,287	1	3,112	
29	208,091	202,227	2,723	2	3,139	
30	200,622	195,419	2,440	2	2,761	
令和元	178,591	173,404	2,403	—	2,784	
2	188,999	184,055	2,445	—	2,499	
3	211,600	206,869	2,156	—	2,575	
4	153,038	147,231	2,386	1	3,420	
5	150,881	144,710	2,643	1	3,527	

### 2) 漁業・養殖業の生産額の推移（漁業・養殖業生産統計）

○漁業・養殖業産出額				(百万円)
年	合計	海面漁業	海面養殖業	
平成21	55,847	53,775	2,073	
22	55,856	53,872	1,984	
23	50,763	48,757	2,007	
24	58,811	56,909	1,902	
25	51,634	49,645	1,989	
26	53,149	50,862	2,287	
27	58,197	55,911	2,286	
28	56,756	54,675	2,081	
29	60,388	57,860	2,528	
30	55,145	52,852	2,293	
令和元	49,113	46,431	2,682	
2	45,860	43,243	2,617	
3	50,724	48,463	2,261	
4	43,896	41,243	2,653	
5	54,018	51,064	2,954	

3) 漁業経営体数の推移（漁業センサス）

○漁業経営体数					(経営体)	
年	合計	個人経営体			団体 経営体	
		専業	兼業			
			第1種	第2種		
平成10	3,342	525	1,138	1,526	153	
15	3,155	582	983	1,426	164	
20	2,956	951	752	1,098	155	
25	2,678	891	723	944	120	
30	2,200	833	639	623	105	
令和5	1,714	707	366	554	87	

4) 漁業就業者数の推移（漁業センサス）

○漁業就業者数		男女計					(人)	
	合計	15～24歳	25～39歳	40～59歳	60歳以上	(女子)		
		※平成10	7,213	213	730	2,589	3,119	562
15	6,425	205	702	2,166	3,352	-		
20	6,505	227	880	2,174	3,224	-		
25	5,750	187	954	1,780	2,829	-		
30	4,814	166	893	1,532	2,223	-		
令和5	3,753	137	554	1,370	1,692	-		

※平成10年は、男子のみ年代別の数値、女子は年代別が不明で小計のみ

5) 新規漁業就業者数の推移（水産振興課及び水産庁企画課調べ）

○新規漁業就業者数			(人)	
年	合計	うち40歳未満		
平成21	100	65		
22	113	81		
23	97	75		
24	115	79		
25	65	49		
26	76	58		
27	78	56		
28	78	61		
29	91	79		
30	68	50		
令和元	60	45		
2	57	52		
3	62	52		
4	61	51		
5	65	47		

6) 水産加工品の生産量の推移（漁業センサス及び水産加工統計調査、缶詰時報）

○水産加工品生産量							(トン)	
年	合計	ねり製品	冷凍食品	乾製品	節製品	水産缶詰	その他	
平成21	183,216	24,684	51,898	31,410	21,529	35,447	18,248	
22	176,042	26,638	46,289	30,425	20,092	32,582	20,016	
23	174,794	25,340	45,411	30,567	18,474	36,412	18,590	
24	171,232	26,000	43,725	29,426	18,424	37,011	16,646	
25	155,107	28,324	30,133	25,629	18,624	35,562	16,835	
26	152,391	30,658	25,721	26,456	17,884	35,060	16,612	
27	149,861	29,391	26,319	25,162	16,507	36,831	15,651	
28	146,457	27,296	26,901	25,641	16,202	35,697	14,720	
29	137,943	26,419	25,626	23,657	15,140	33,357	13,744	
30	141,328	27,192	30,622	24,444	14,294	31,322	13,454	
令和元	135,489	20,958	33,791	22,215	13,879	31,143	13,503	
2	125,582	21,442	31,851	20,274	12,197	33,202	6,616	
3	122,044	20,455	30,244	19,090	12,082	32,670	7,503	
4	119,909	19,218	29,747	17,081	11,872	33,428	8,563	
5	119,473	18,282	31,391	15,891	12,981	29,401	11,526	

7) 漁協の職員数の推移（水産振興課調べ）

○組合職員数						(人)	
年	合計	沿海漁協	内水面漁協	業種別組合	生産組合	水産加工業組合	
平成21	899	594	42	155	5	103	
22	889	595	42	142	7	103	
23	858	601	42	110	7	98	
24	807	566	39	104	4	94	
25	804	574	36	104	4	86	
26	749	532	34	96	4	83	
27	740	524	34	95	4	83	
28	695	481	32	92	5	85	
29	702	480	31	101	5	85	
30	708	480	33	105	4	86	
令和元	703	478	35	100	4	86	
2	689	468	30	99	6	86	
3	676	452	32	101	6	85	
4	646	423	34	106	7	76	
5	623	402	32	108	7	74	

8) 主要魚種の漁業生産量の推移（漁業・養殖業生産統計及び資源評価報告、水技研調べ）

○主要魚種の漁業生産量						(トン)
年	シラス	さば類	キンメダイ	サクラエビ	アサリ	
平成21	7,628	42,389	3,429	1,306	6,008	
22	8,302	51,363	2,565	943	5,483	
23	9,532	50,435	2,381	1,080	4,776	
24	10,236	59,494	2,177	1,333	2,432	
25	6,936	51,026	2,132	1,283	1,404	
26	9,586	45,517	2,166	947	4,127	
27	9,885	57,533	1,772	1,006	3,437	
28	8,905	42,403	1,638	1,214	1,901	
29	5,226	51,717	1,378	1,132	968	
30	5,844	43,245	1,324	312	1,798	
令和元	4,980	39,458	1,210	175	872	
2	6,126	37,956	1,051	128	707	
3	5,867	47,901	1,263	282	100	
4	3,691	18,840	1,128	384	196	
5	2,902	11,143	1,192	501	363	

9) 栽培対象種の漁業生産量の推移（漁業・養殖業生産統計及び資源評価報告）

○栽培対象種の漁業生産量						(トン)
年	マダイ	ヒラメ	トラフグ	アワビ類		
平成21	99	108	60	26		
22	112	75	36	22		
23	126	71	15	21		
24	82	64	13	24		
25	67	65	11	23		
26	75	63	15	21		
27	73	72	25	17		
28	91	72	18	19		
29	103	55	15	26		
30	85	42	10	18		
令和元	91	34	7	19		
2	55	27	8	12		
3	54	21	4	12		
4	62	17	7	19		
5	64	16	9	5		

10) 主要魚種の養殖生産量の推移（漁業・養殖業生産統計）

○主要魚種の養殖生産量					(トン)
年	ウナギ	ニジマス	マアジ	マダイ	
平成21	1,833	1,580	542	914	
22	1,799	1,593	505	894	
23	1,865	1,451	472	898	
24	1,629	1,227	449	683	
25	1,396	1,230	429	630	
26	1,490	975	391	753	
27	1,834	1,077	431	675	
28	1,654	1,071	432	679	
29	1,705	1,080	539	855	
30	1,457	1,072	493	863	
令和元	1,534	1,058	513	821	
2	1,536	800	285	1,248	
3	1,557	897	278	928	
4	2,365	933	225	1,104	
5	2,268	1,147	244	1,232	

11) 生鮮魚介類の年間購入量の推移（総務省家計調査）

○生鮮魚介類の年間購入量(2人以上世帯)				(g)
年	全国	静岡市	浜松市	
平成21	36,274	34,641	31,194	
22	33,977	35,181	30,630	
23	32,065	30,221	30,751	
24	31,024	31,186	29,660	
25	30,582	30,586	29,053	
26	28,605	27,970	26,252	
27	27,986	28,472	23,851	
28	27,227	22,964	22,884	
29	24,771	22,821	22,895	
30	23,465	23,785	20,620	
令和元	22,966	21,227	19,533	
2	23,910	21,640	22,935	
3	22,964	21,365	21,486	
4	19,516	17,238	16,644	
5	18,468	17,463	15,956	